

広島市告示（西区）第42号

令和 8年 5月 18日

広島市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和60年広島市条例第98号）第10条第2項又は第11条第2項の規定により別表の自転車等を撤去し、保管したので、同条例第12条の規定により告示します。

広島市長 松 井 一 實

連番	整理番号	車両区分	撤去場所	撤去日	車体番号	防犯登録番号等	車種	車体色
1	260510311001	自転車	西_長期放置	2026/5/10	B0B64105	警視庁 立川マル67862	スポーツ	黒
2	260510311002	自転車	西_長期放置	2026/5/10	LA1912000490		シニ	青
3	260510311003	自転車	西_長期放置	2026/5/10	G201206137	広島う801339	シニ	黒
4	260510311004	自転車	西_長期放置	2026/5/10	SWD034332	岡山県01R93579	普通	緑